

○議長（茅沼隆文）

続いて、3番、湯川洋治議員、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

皆さんこんにちは。3番、湯川洋治でございます。通告に従いまして、1項目質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

通学路の見直しは。昨年6月、定例会の一般質問において「通学路について問う」の中で通学路の見直しを質問いたしました。また、教育民生常任委員会でも取り上げられ、現行の通学路に危険性があるため、児童の安全確保のために見直し、検討されたいとの提言がされております。

通学時の事故をなくすことは現実的には不可能かもしれませんが、危険箇所での事故は何らかの対策をすべきであります。開成南小学校の児童が10月12日金曜日の下校時に発生した事故は防げたのではないかと考えます。

事故のあった交差点は信号機がなく、町で設置したカーブミラーはあるが、運転者からは遠過ぎて見えにくい場所にあり、従来から危険な箇所とされております。

児童の通学路は、できるだけ交差点を通らない安全な場所を設定すべきと考えますが、現行の通学路は車と交差点の箇所が多過ぎて、特に下島東区からの通学は、開成駅の自由通路を通って開成南小学校まで着くまで、交通量の多い箇所を通過しなければならないため、再度通学路の見直しを検討されたい。

そこで町の方針を伺います。

1、通学路における危険箇所の今後の対応は。

2、通学路の緊急点検の実施は可能か。

以上よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

湯川議員の御質問にお答えいたします。まずはじめに、登下校をはじめとした子どもたちの安全・安心につきましては、日ごろより町内の様々な方々の御協力にいただきまして、本当にあの子どもたちが安全・安心に通っているというところにおきまして、誠に感謝申し上げます。

さて、学校の通学路につきましては、各校が保護者や地域の方々、また警察などの行政機関の意見を聞きながら、交通安全だけでなく、防犯の観点からもより安全が確保できる道路を指定してございます。

また、保護者や生徒の意思を尊重する観点から文命中学校では通学路ではなく、推奨する道路として指定をしてございます。

議員が御指摘された開成南小における現在の通学路は、平成29年度から指定したのですが、道路状況の変化などを踏まえ、それまでの通学路関係者で点検・調整し、交通安全、防犯の観点からより安全である道路に見直しを行った結果となっており、この通学路に関して保護者や子どもたちから見直しの意見等は現在まで学

校には寄せられておりません。

各学校では子どもたちの安全を確保する観点から、登下校時を含む日常生活における交通安全について日ごろから子どもたちへの指導を行っています。また子どもたちの登下校の安全確保は毎月1日、15日の交通安全街頭指導をはじめ、地域全体でも取り組んでいただいているところでございます。

それでは一つ目の通学路における危険箇所の今後の対応は。についてお答えいたします。教育委員会では子どもたちが安心して学校生活を送れるよう園・学校・PTA・各種団体、警察等を構成員として「開成町・学校地域安全推進委員会」を立ち上げ、子どもたちの安全確保を目的に様々な取り組みを行ってございます。地域の皆様に御協力いただいている交通安全街頭指導もこの取り組みの一つとなっておりますが、さらに「交通安全プログラム」と称しまして、学校が中心となって通学路の点検を行い、その結果を取りまとめ、注意が必要な箇所の情報につきまして町関係部署で情報共有を図るとともに、必要に応じて警察や道路管理者等を交えて現場確認等も行い、安全対策の検討を行ってまいりました。

学校ではこのような箇所を含めて地区別下校の際に、地区別下校というのは子どもたちと先生たちが一緒に方面に向かって帰るわけですが、教職員が子どもたちに同行して現場で直接指導を行うなど、安全確保には努めてまいりました。また繰り返しになりますが、登下校時における安全確保は地域の皆様方にも多大なる御協力をいただいているところでございます。

しかしながら残念なことに子どもたちの交通事故は、現に議員がおっしゃるよう発生してございます。議員が御指摘された10月12日に発生した交通事故については、横断歩道上に車両が停車していたという特殊なと言っているのでしょうか、まれなケースと言ったらよろしいのでしょうか、要因が重なって起こってしまった事故というふうに聞き及んでおります。

事故のあった場所については、地元自治会等からも町担当部署に御意見をいただいております。カーブミラーの調整などにより通行車両の死角をなくすとともに、警察にも御協力いただいて、車両の一時停止や安全確認の徹底をお願いしてまいります。

次に二つ目の通学路の緊急点検の実施は可能か。についてお答えいたします。点検につきましては学校教職員による通学路の点検は、現在でも日常的には行っております。また先ほど答弁をさせていただいた交通安全プログラムの取り組みとして、本年も4月から7月にかけて通学路の点検を実施したところでございます。このように日常的に通学路の点検は行っていますが、交通状況をはじめ社会の変化があった場合などにつきましては、関係課等と連携を図りながら点検を実施することを考えてまいります。

繰り返しになりますが、通学路については定期的に点検をしてございますけれども、変更しないということではございません。変更は可能です。その点検の内容に応じた対応をこれからも続けてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

井上教育長に細かい説明していただきました。今、教育長がおっしゃったように、下島で起きた事故を含めて、通学路の問題につきましては、私はこれで2回目の質問なのですけれども、いわゆる議会報告会、それから、ありとあらゆる集会ですね。町民の声を聞くときに、通学路に対する質問というのは結構あるのですね。これはそういう機会ごとに我々としては、ちゃんと町民の意見を聞いて、行政に伝えるという手段が必要なので、あえて質問をさせていただきます。

通学路について、順次再質問させていただきますけれども、防犯の観点から、安全な確保ができる道路を指摘しているという、こういうことなのですけれども、中には冬期になって通学路が非常に暗くて、照明がないという場所もあるわけですね。例えば、町長のお膝元、開成小学校ですね。南側のほうは全て整備されているのですけれども、北側、要するに開成小学校の近辺は、夜間に近づくとつれて、照明が全然ないと。交差点にはあるのだけれど、歩道にないということで、こういう整備というのは考えておられるのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。私の分かる範囲でということで申しわけございません。防犯上も配慮した通学路ということでもまず一つ大きな視点として、学校としては、ある程度人目につく経路というところが大きなところでございます。なぜそのようなことが出てきたかと申しますと、全国的に誘拐等、不幸な、とても耐え難い事件が数多くあった時代がございました。そのころから通学路が防犯にも気をつけていかななくてはという部分で、ある程度人目のつく経路を選定しようというところが加わってきたということでございます。

ただ、季節的に暗くなってしまうというところも確かにあろうかとは思いますが、そこは順次担当課等と相談させていただきたいというふうには存じます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

点検等されていますので、日中の点検だけではなくて、夕方の点検もされて、ここは危険だと、ここは暗いというぐあいには、やはり何らかの予算的措置をして、防犯対策をとるべきだと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

それから、保護者や生徒の意思を尊重する。文命中学校では、保護者や生徒の意思を尊重する観点から推奨する道路を指定していると。こういうふうに答弁をいただいたのですけれども、推奨する道路、これをもう少し細かく教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。通学路と言われるものにつきましては、小学校だけなのですね。中学校につきましては通学路指定というのが全国的にはありません。そこで町内文命中学校では、どちらかというところの道を通った方がより安全ではないかというような、お勧めをする経路として推奨する道につきましてお知らせをしているというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

例えば、中学校の場合は、そういう理由だったと思うのですが、生徒とか、保護者に、そういうふうなルートについてアンケートのようなものは取ったことはございますか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問についてお答えいたします。申しわけございません。アンケートを取ったかどうかということについては、手元に資料を持ってございませんが、安全点検については、生徒からの情報を活用して、安全点検を行っているという報告を受けておりますので、その意味では、アンケートと同様な扱いでもよろしいのかなというふうにちょっと思ったところでございます。アンケートというところ等では、行っていないと思われま。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

それでは、次の質問に移ります。

開成南小学校における、現在の通学路においては、平成29年度から指定したということで、道路状況の変化を踏まえですね。それまでの通学路を関係者で点検、調整し、交通安全、防犯の観点からより安全な見直しを行ったという結果であるということでございますけれども、私もこの通学路について、先ほど申しましたけれども、昨年6月に一般質問させていただいて、なおかつ教育民生常任委員会からある程度質問をして、提言というのが出ています。その中で通学路の選定委員会の要綱の策定、それから開成駅南側の交差点を二度渡ることへの見直し、危険箇所への注意喚起の看板設置、これは教育民生常任委員会から提言された内容の一部なのですが、これについて教育委員会としてはどのようにお考えでいられるか、ちょっとお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。まず通学路の考え方なのですが、選定の一つの目安として、歩道がある。それから、既設の公道、町内ですと県道か、町道、それから交差点等に横断歩道がある。それから、交差点等に信号機の設置がある。それから、ある程度を人目につくというところが望ましいという観点で通学路を設定してございます。それが、学校の校門からその御家庭の玄関まで、小口から小口ということではなく、主な道路と、通学路ということで設定をしてございますので、そういう観点から学校では28年度ですか。通学路の見直しをしたというふうに認識をしてございます。そこでなぜ、見直しのことが始まったのかという歴史的なことを考えてみますと、平成22年には、確か開校時505名の児童数で、駅東の子どもたちは、駅のロータリーからそのまま駅前信号を西側にわたりまして、レヴィールステーションでしたか。マンションの角を西へ折れまして、ホテル開成の前を通過して、仙了川、中丸橋、下中丸橋の交差点を南側にわたりまして、開成南小の校門へと行っていったかというふうに思っております。

ただ、28年、29年度につきましては、児童数が600を超える。それから紫水大橋が開通する。中央通りが開通するなどがございまして、まず大きな問題としましては、中丸橋、下中丸橋に大勢の子どもが集まり過ぎてしまうという表現でよろしいでしょうか。そうすると押し合いへし合いになってしまって、危険が生まれたということで、なんとか人、子どもたちを分散をしたほうがより安全であろうというところから検討が始まったというふうに認識をしてございます。その一つの一方のルートが広い歩道があり、横断歩道があり、信号機がついている今の経路、通学路になったというふうに認識をしてございます。あと危険箇所につきましては、それにつきましては教育委員会等から担当課、直に警察とお話をさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

今、教育長から今までの過去のあれをおっしゃっていただいたのですが、私は前回質問したときには、1号踏切なのです。要するに下島の東地区に住んでいる子どもさんたちが正規のルート、要するに駅の広場を使って、ロータリーに出るのではなくて、1号踏切を伝わって行っていたのです。それを1号踏切が認めないということなのですけれども、いわゆる保護者がオーケーすれば、それは通って差し支えがないと。当時は変更になったときは誰も通らせなかったのですよ。ところが今は前教育長から答弁いただいたときに、保護者の意思で通す分には差し支えがないということで、今は、大体5、60人が1号踏切をわたって、あそこを通過していく状況なのです。

今年度、3件の人身事故があるわけなのですね。そのうちの2件が、マックスバリューと氷花餃子なのです。要するに駅から行って、左側に行った交差点で事故を起こしているわけですね。これは要因はいっぱいあると思うのですけれども、先ほど教育長におっしゃっていただいたのですけれども、本当に危険な箇所、これは自治会でも、我々でも全てあそこは危険だというふうに承知してるんですね。その承知をしている場所で事故が起きたので、今回質問するような状況になったのですけれども、いわゆる危険な箇所のどこが危険なのかというのは、教育長、どのように考えているか、教えていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。まず、一番開成町でも広い歩道であるという部分では、恐らく通学路選定の基準としては、オーケー、乗った箇所かなというふうには考えます。

そしてあと、今年3件確かに交通事故が発生しているわけですが、一つは、マックスバリューから歩道のほうへ出てきた車との接触というふうに認識しております。

それから、もう一つは、それよりも南側の食堂の角、交差点、先ほど申しましたように横断歩道上に車が停まっていたというところの場所でございます。

もう一つは、開成南小の西側の大きな交差点で、直進車両ですか。で、接触したということだったかと思うのですが、その多くが、まず一つは危険と思われることをあげさせていただくならば、構造上どうしてもという言い方をしてしまってよろしいかどうか分かりませんが、ややブラインドになるところかもしれません。車両ドライバーが、やはり一時停止をしっかりといただけたらなというふうな思いも若干しているところがございます。ですので、一つとして、とても広い歩道という観点からすれば、恐らく開成町で一番広い歩道の一つかなというふうに思いますので、通学路としては間違いではないのではないかとこのふうには思っております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

今、教育長がおっしゃったのは十分理解しております。理解した上で、またちょっと発言させていただくのですけれども、やはり信号と信号の間ですから、信号がつかないのですよね。本来は交差点ですから信号をつけていただきたい。これが一番ベストなのですけれども、事情があって、事情があって信号機と信号機の間が狭過ぎるということで、つかないと伺っています。照明器具、これも暗いのですよ。だからこれは何か予算計上されたという話を聞いたのですけれども、その照明器具はつくのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

照明器具云々という部分につきましては、捉えが足りなかったのですが、通常子どもたちの登下校というふうな範囲で考えた場合、本当に真っ暗になる状況であそこを通過する時間ではないかないのではないかというふうには考えておるのですけれども、また、そのような状況があるようでしたら、また関係課と調整をさせていただきたいとは存じます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

これはちょっと私伝え聞いたのが、正確な情報ではないので、はっきり分かりませんが、多分そこに街灯がつくというのは、ちょっと伺ったような気がするのです。それはちょっと定かではないので、それは今、訂正させていただきます。

あと、やはりカーブミラーの位置が遠いのですよね。あれは例えば、お店の名前言って申しわけない。氷花餃子の電柱につけるような工夫はできないのですか。そこはちょっと検討していただきたいのですけれども。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。以前、そちらの場所については、今言われた、お店の角に以前はついてたということなんですけれども、やはり左側を見るミラーになりますので、右側について見て、実際は左から来る方を確認するという、そこがちょっと見にくいというところがあって、今の場所に、以前移設をしたということを知っているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

私は、どうもその位置が正確な位置というか、安全対策としてどうかなというふうに思っている位置なのです。できれば近くにいて、ミラーをつけていただければありがたいかなと。

もう一度、機会があったら、現場ちょっと確認してください。よろしく願います。

それから、次に、通学路の緊急点検の実施について、可能かということで質問させていただきます。

私は思っていますが、先ほども事故の話をしていただいたんですけれども、事故が3件も起きている。3件起きて、日常点検をしていますよ。先生が毎日見回っていますよ、大丈夫ですよという話ではなくて、やはり事故が起きたら、スピードですよ。即対応していただきたい。そうでないと、我々も事故が起きたときに、私は町長に申し上げたのですけれども、実は事故が起きていますよと。要するに町長の耳に入っていないということですから、これは連絡を、報連相ではないけれど、しっ

かりしていただきたいと思います。

それから、緊急点検というのは、事故は起きて、いつ何時どうだったということ、全員が共有しないと、関係機関がみんな共有してないといけないことだと思うのです。だから、それは全員が起きたときには共有するというところで一つ連絡をお願いしたいと思います。

それから、南小学校も開成小学校もそうなのでしょうけれども、登校してくるとき、門が7時45分ですか。これは開放するのでしょうか。7時40分ぐらいに行くと、100人ぐらいいますね。横断歩道等に子どもたちが100人いますと、これは通勤で使う人も中にはいらっしゃいますし、近所の人もいらっしゃいます。子どもが100人集まって、あそこで声を荒げると、相当な音が出ると思うのです。やはり門扉をあけて、教室には45分に入ってもいいけれど、中に入れてあげてはどうですか。それはどうですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお応えいたします。門扉をあけて、校地内に子どもを入れるということについてですけれども、以前はそういうことも各学校やっております。そういう平和の世の中だったらいいなという感想を持つわけですが、最近是不審者侵入等もございまして、ずっと入ってくる方々がいらっしゃる、全国的にそのような不幸な事故が続いたがために、門扉を占めるというようなことが、最近の教育現場でございます。

また、7時40分ごろということになりますと、職員の出勤時間よりも相当前の時刻ということもございまして、その部分での管理、子どもたちの安全への見取り等からも、やや不安が出てくるというところで、時間に間に合うように登校すればいいよということ子どもたちを通して、あるいは学校通信等を通して、家庭等にも御依頼をしているところだと思っております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

不審者の情報というので、その辺は理解できるのですが、私が見ている限りでは、学校の正門はあいています。子どもが行く門だけが閉まっているのです。ですから、不審者は入ろうと思ったらいつでも入れてしまうのです。全部がしまっているなら分かるんですけど、反対側の正門は全部あいています。子どもが入るところだけ閉まっています。

私はこういう質問を、2度にわたって質問させていただきましたけれども、私は住民の声を行政に伝えて、それを解決していただくというのが、私の仕事の第一だと思っておりますので、先ほど言いましたけれど、通学路で事故が発生したり、子どもがけがした場合は、そういう場合は教育委員会、町等はスピード感を持って対応

していただきたいということで、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで、湯川議員の一般質問を終了いたします。